

日光労基協発第 44 号  
平成 31 年 1 月 10 日

事 業 主 殿

日光労働基準協会  
那須クレーン教習所

## 玉掛け業務従事者安全衛生教育開催のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、つり上げ荷重 1t 以上のクレーン・移動式クレーン等に玉掛けする作業は、玉掛け技能講習を修了した者でなければ就かせてはならないことは、既にご承知のことと存じます。

更に、技能講習終了後概ね 5 年を経過した場合には、労働安全衛生法第 60 条の 2 第 2 項の規定により、労働省の定める安全衛生教育の指針に基づいて、一定期間(当面 5 年)ごとに定期教育を実施するよう勸奨がなされておりますので、該当者を受講させるようご案内致します。

### 記

1. 日 時 平成 31 年 3 月 5 日(火) 午前 9 時～午後 4 時 (受付 8:40～)
2. 場 所 日光市大沢公民館 会議室 (日光市大沢町 809-1)
3. 対 象 者 玉掛け業務従事者で資格取得後概ね 5 年経過した者
4. 受 講 料 7, 5 0 0 円 (テキスト代を含む)
5. 定 員 50 名  
(最少催行人員 10 名に満たない場合は中止になることがあります。ご了承下さい。)
6. 申込先・  
申込方法 日光労働基準協会 (日光市今市 306-2 ☎0288-21-2047)  
申込書に必要事項を記入の上、受講料及び写真 1 枚 (縦 3.0 cm × 横 2.5 cm で裏面に氏名を記入) 及び玉掛け技能講習修了証(表紙を含む)のコピーを添付して申し込み下さい。
7. 締 切 日 平成 31 年 2 月 15 日(金)
8. そ の 他
  - 1) 一度払い込んだ受講料はお返し致しません。  
(テキストはお渡し致します。)
  - 2) つり銭のないようご協力下さい。
  - 3) 申込用紙が不足の時はコピーして使用して下さい。
  - 4) 受講当日は、受講票・筆記用具を持参して下さい。
  - 5) 全教育受講した方には、修了証を交付します。

### 玉掛け業務従事者安全衛生教育申込書

(フリガナ)		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	〒		TEL ( )			
勤務先						
勤務先住所	TEL ( )					
教育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
修了証	第	号	交付年月日	平成	年	月 日

栃木労働局長登録教習機関  
那須クレーン教習所

### 玉掛け業務従事者安全衛生教育申込書

(フリガナ)		生年月日	昭和	年	月	日
氏名			平成			
現住所	〒		TEL ( )			
勤務先						
勤務先住所	TEL ( )					
教育期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日					
修了証	第	号	交付年月日	平成	年	月 日

栃木労働局長登録教習機関  
那須クレーン教習所